

委員会の閉会中の継続調査について

住宅政策及び中心地域調査特別委員会から所掌事務について、閉会中に継続調査を要するものと決定され、日南町議会会議規則第75条の規定により下記のとおり申し出があったので報告する。

令和3年6月22日

日南町議会議長
山本 芳昭

記

委 員 会	事 件	期 限
住宅政策及び中心地域調査 特別委員会	住宅政策及び中心地域整備に 関する調査	次期定例会が招集 されるまでの間